

資料

実施計画 素案

B グループ

基本目標 4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

4-1 安全・安心に暮らせる生活環境づくり

4-1-3 暮らしの安全・安心の確保

主管課 環境土木課

1 現状と課題

本町の犯罪発生件数は、年度によって増減があるものの、令和 7 年には 45 件と近年で高い水準となっており、防犯対策の強化が引き続き必要です。一方、交通事故の発生件数は近年減少傾向にあり、直近 10 年間（平成 28 年～令和 7 年）の年間平均発生件数は約 23 件となっており、令和元年の 35 件をピークに近年は 20 件前後で推移しています。しかし、事故の多くは依然として安全不確認などの基本的な交通ルールの違反運転が原因となっています。

防犯対策や交通安全の取組では、警察や専任交通指導員などにより、学校における児童生徒の犯罪や事故への対応訓練、交通安全指導が実施されています。また、防犯については、防犯協会、少年補導員会などのボランティアによる町内外の巡視・啓発活動や、町においてもメールなどを活用した不審者などの情報提供を行っています。しかし、自転車盗、万引きなどの犯罪は依然として発生しており、さらに SNS を悪用した少年への被害も深刻化するなど、中学生・高校生を中心に犯罪に巻き込まれるリスクが高まっていることから、法令の厳守とあわせ、家庭や地域社会による幼児期からの社会教育が課題の一つです。このために、行政、学校、PTA、地域が一体となり児童生徒を交通事故や犯罪から守る活動が必要です。

さらに、高齢者人口の増加とともに高齢者を狙った悪質な訪問販売や SNS を利用した巧妙な手口による特殊詐欺の防止、あわせて、交通安全教室の開催など交通事故防止の推進も必要となっています。

消費者を取り巻く環境は、高齢者人口の増加や消費者ニーズの多様化が進む中、インターネットや SNS の急速な普及に伴う消費者被害が急増するなど大きく変化しています。スマートフォンやタブレット等の普及に伴い、誰もが簡単にインターネット環境にアクセスできるようになり、暮らしの利便性の向上が図られる一方、正誤の入り混じった多くの情報が氾濫する中で、消費生活相談の内容も複雑化・多様化しており、消費者の安全・安心を守る取組の継続・強化が必要となっています。本町では「消費生活センター」を設置し、消費者被害防止のための消費生活相談体制の強化を図ってきており、依然として高齢者からの相談が全体の相談件数に占める割合は高いものの、幅広い世代へのデジタル機器の普及から、インターネット通販や定期購入に関する相談が増加しています。このような背景から、芽室消費者協会との連携を図り、消費生活相談体制の継続、強化はもとより、消費者被害の未然防止のための啓発事業や情報提供、消費者教育の一層の強化を図る必要があります。

また、食は人の生命の基本であり、安全で安心な食品を摂ることは心身の健康維持のためにも重要なものであるため、町民の「食の安全・安心」への関心は高いものになっています。食を取り巻く環境は、物価高騰の長期化により低価格を重要視する消費者が増加する中、食品や食品添加物への正しい知識の普及、さらに食べ残しや賞味期限切れによる食品ロスの削減など多くの課題があることから、「食の安全・安心」を確保するため、芽室消費者協会などとの連携をより一層強化し、一丸となった取組が必要です。

2 施策の方針

地域が一体となった防犯体制・交通事故防止に向けた取組、消費者被害の防止や食の安全・安心に向けた取組を進めます。

対象	町民、町内会
----	--------

意図	犯罪事故発生の抑制、交通事故の未然防止／消費者被害の防止及び食の安全・安心の確保
結果	町民の日常生活の安全・安心が確保される

3 施策の主な内容

(1) 交通安全指導・啓発事業の推進

町民一人ひとりの交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、交通安全指導や啓発事業を行うとともに、専任交通指導員による、幼児、小学生、中学生、高校生そして高齢者に対する街頭指導を継続します。特に、幼児から成人に至るまでの成長過程に応じた交通安全教室の推進や、高齢者には加齢に応じた実践的技能及び交通ルールなどの知識の普及に努めます。

また、道路標識の整備など、交通事故防止につながるさまざまな取組を実施します。

(2) 防犯対策事業の推進

防犯協会、少年補導員会、学校、PTA及び町内会などの防犯対策事業を促進するとともに、児童生徒などの安全確保対策推進のため関係団体と連携した防犯対策に取り組み、**SNS を悪用した犯罪被害から中学生・高校生を中心とした児童生徒を守るため、学校・家庭・地域が連携した啓発・見守り活動を推進します。**

また、「子ども 110 番」及び「学校の安全マップ」などを活用した地域住民による防犯対策を進めるため、警察などの関係機関との連携強化に努めます。

(3) 各種団体の育成支援・連携強化

交通安全や防犯対策を目的とした自主活動を推進する団体に対し、行政としての支援や必要な資料の提供などを行い、広く町民にその活動内容を周知し活動を促進します。また、関係機関などと緊密な連携を図ります。

(4) 消費生活相談体制の充実強化

「消費生活センター」の相談員の資質向上を図り、悪質商法による被害や製品事故の苦情・問い合わせなどの消費生活に関する相談に応じ、消費者被害の救済・未然防止を図ります。

(5) 消費者の自主活動と自立支援の推進

消費生活におけるトラブルを未然に防止し、消費者が安心な生活を営むため、出前講座や啓発資料の配布、各種講座、セミナーの開催など、消費者教育を実施する芽室消費者協会と連携を図るとともに、その運営を支援します。

(6) 食の安全・安心の確保

遺伝子組み換え食品や食品添加物に対し芽室消費者協会など関係団体と連携を図りながら、食品の安全や食品表示に関する正しい知識の普及を図り、安全な食品の選択や使用を促進するとともに、**食べ残しや賞味期限切れによる食品ロスの削減に向け、町民・事業者と連携した取組を推進し、消費者の食の安全・安心を確保します。**

4 施策の成果指標

成果指標	説明	現状値	目標値 (2030／R12)
①芽室町は防犯対策が十分であると思う町民の割合	住民意識調査	61.1% (R7)	80.0%
②日頃、交通ルールを守っていると思う町民の割合	住民意識調査	97.4% (R7)	90.0%以上
③安心して消費生活が送れると思う町民の割合	住民意識調査	84.4% (R7)	90.0%

④食品の安全性を意識して選んでいる町民の割合	住民意識調査	62.7% (R7)	70.0%
------------------------	--------	------------	-------

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取組み	担当課	方向性	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
交通安全指導・啓発事業	環境土木課		実施			
防犯対策推進事業	環境土木課		実施			
各種団体等の育成支援事業	環境土木課		実施			
消費生活相談体制の充実強化	商工労政課		実施			
消費者の自主活動と自立支援の推進	商工労政課		実施			
食の安全・安心の確保	環境土木課・商工労政課		実施			

6 展望計画（2031（令和13）年度～2034（令和16）年度の展望）

- ・地域ぐるみの犯罪被害防止体制の構築するため、町民・町内会・学校・関係団体・警察・行政などが地域一体となった恒常的な防犯体制の仕組みづくり
- ・デジタル化や高齢化等により社会情勢の変化が続いていく中、継続的な消費者行政の充実・強化により、消費者被害の救済や未然防止に取り組む。

基本目標 1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

1-2 農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興

1-2-1 地域内経済循環の推進と商工業の振興

主管課 商工労政課

1 現状と課題

本町の商工業は、基幹産業である農業を核に振興・発展してきましたが、近年における原油価格や資材価格の高騰など予測がしづらい先行きの不透明感、併せて景気改善の実感を伴わない金利の上昇は、多くの商工業者が今後の経済活動に対する不安感を抱く要因となっています。

商業においては、道路網整備及び郊外型大型店の出店などに伴い、生活圏や経済圏の広域化による町外への消費流出を余儀なくされるなか、町では交通、商業及び集客の核施設として駅前広場整備と併せ再開発ビル「めむろ〜ど」の建設、道路事業を基盤とした商店街整備、借り上げ公営住宅によるまちなか居住の促進などのハード事業と住宅リフォーム奨励事業、Mカードを活用した行政連携事業や消費喚起事業などのソフト事業により、現在まで町外への消費流出の抑制及び町内消費の喚起を図ってきました。また、コロナ禍以降のネット通販のさらなる普及など新たな流通経路による消費流出の加速化や原油価格や資材価格の高騰、金利の上昇による経済活動の不安定化に対応すべく、町融資制度の実施、消費喚起策やキャッシュレス化の対応への支援などを進め経営基盤強化を行ってきました。しかしながら、建物、設備等ハード事業の経年劣化による補修、維持にかかる経費対策や、町内消費喚起事業等ソフト事業によるさらなる地域内経済循環と地域の活性化に向けた方策の検討が必要となっています。

また、経営層の高齢化や店舗の老朽化により、駅前地区を中心として空き店舗、空き地が点在するなど、駅前地区の商店街の持つ中心性が低下し、商店街形成に大きな影響を与えています。町での空き店舗対策は、事業承継支援の実施や起業支援金制度の活用、起業・創業セミナーの実施などにより新規開業の実績にはつながってきていますが、まちなか再生事業と連動したさらなる対応策の検討が重要となっています。

工業系企業においては、東工業団地、西工業団地、弥生工業団地に約310社の企業が立地し、基幹産業である農業と連携した相乗効果により持続的な発展を遂げており、道東自動車道及び帯広広尾自動車道インターチェンジへのアクセスの利便性を背景に、立地の引き合いが依然多い現状にあり、多様な産業が集積する用地の拡大を進める必要があります。

また、近年、我が国の中小企業では人手不足が深刻化し、工業団地における企業においても人手の確保に苦慮しています。企業の持続的成長のためには安定した労働力確保が必要とされていることから、雇用促進住宅の整備、芽室町無料職業紹介所の運営や、企業の労働力確保対策を支援するなどの取組を行ってきました。将来的な人口減少に伴い、今後もより一層の人手不足が見込まれることから、企業と連携した取組を継続していくことが重要となります。

2 施策の方針

農業を軸とした産業連携による商工業の振興及び企業誘致と地域内経済循環を進めます。

対象	商工業者・工業系企業
意図	町内消費の拡大と産業連携による地域内経済循環を図る 企業誘致・支援による工業団地内企業活動の維持・拡大を図る
結果	雇用・税収の確保 町内消費の増加

3 施策の主な内容

(1) 「まちなか再生の推進」に連動した商店街活性化と地域内経済循環の促進

・「まちなか」の集客力の源となる「魅力ある個店」づくりや、芽室公園Park-PFI事業との

連携など、誘客・顧客化の取組を支援し、来街機会の増加による商店街の活性化を図るとともに、空き店舗などを活用した新規創業や既存事業者の新分野進出などへの支援を行うほか、**望まない廃業や後継者不在に対応する事業承継支援を推進**します。

- ・「めむろ駅前プラザ」「めむろステーションギャラリー」など、まちなかで町民が集い、交流するスペースを継続して運営するとともに、施設の長寿命化に対応した改修を行います。
- ・地域内経済循環の好循環と町内消費の喚起のため、**町民が町の事業に参加するなどした際にデジタル地域通貨（Mカード）のポイント付与を行う行政連携の充実**を図るなど、Mカードの普及・利用促進を支援します。

（２）中小企業・小規模事業者に対する支援

- ・芽室町商工会や金融機関と連携し、中小企業・小規模事業者の**運転資金・設備資金の需要に対応する町融資制度を継続し、事業の継続・発展**と雇用の安定を支援します。
- ・新商品開発、新たな事業分野開拓など中小企業・小規模事業者の経営力強化を支援します。
- ・国や北海道と連携し、中小企業・小規模事業者における労働生産性の向上を支援します。

（３）起業・創業者に対する支援

芽室町商工会、金融機関と連携した起業・創業者向けの事業を継続・充実するほか、起業の基礎知識を学ぶ起業セミナーや専門家との個別相談など、起業・創業者に対する支援を行います。

（４）産業用地拡大と企業誘致の推進

- ・**新工業団地候補地内を中心として、多様な産業が集積する用地の拡大を目指して取組を進めます。**
- ・充実した交通網による高いアクセス性と、質の高い農畜産物の産地としての地域特性を活かして、農業関連企業や事業所、運輸・倉庫業を核とした企業の誘致を継続し、**新たな農業への転換と道東エリアを結ぶ中継輸送等を促す「アグリテック広域物流拠点」の形成を推進**します。

（５）立地企業の定着・成長支援

- ・**町内立地企業に対し、操業環境の維持・整備、設備投資や経営力強化等**を図るべく、企業の持続的な成長を後押しします。
- ・必要な人材の確保・育成と人材不足解消に向けた支援を行うとともに、**無料職業紹介所を運営し、すべての求人企業と求職者にきめ細やかな支援を継続**します。

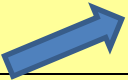
（６）関係団体・組織との連携による商工業の振興

- ・芽室町商工会やＪＡめむろ、みなくる商店会など、各種関係団体・組織と協議・連携し、商工業の振興を図ります。

４ 施策の成果指標

成果指標	説明	現状値	目標値 (2030／R12)
①製造品出荷額・商品販売額	経済構造実態統計調査（工業統計調査） ・経済センサス	713 億円 (R3) 806 億円 (R3)	900 億円 900 億円以上
②納税義務者 1 人当たりの町民税額	「市町村税の概要」 (北海道調べ)	110 千円 (R5)	88 千円以上
③町内でのお金の循環を意識している町民の割合	住民意識調査	57.5% (R7)	70.0%

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取り組み	担当課	方向性	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
地域内経済循環の促進	商工労政課		実施			
中小企業（小規模事業者）に対する支援	商工労政課		実施			
起業・創業者に対する支援	商工労政課		実施			
産業用地拡大と企業誘致の推進	商工労政課		実施			
立地企業の定着・成長支援	商工労政課		実施			
関係団体・組織との連携による商工業の振興	商工労政課		実施			

6 展望計画（2031（令和 13）年度～2034（令和 16）年度の展望）

- ・ 事業主の高齢化や担い手・労働力不足に対応した事業承継支援、人材確保支援
- ・ 人口減少に伴う消費減少に対応した町内消費喚起、事業者支援
- ・ 起業・創業者の経営安定・定着への支援
- ・ 産業用地拡大と企業誘致

基本目標 4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

4-1 安全・安心に暮らせる生活環境づくり

4-1-1 災害に強いまちづくりの推進

主管課 総務課

1 現状と課題

近年、気候変動による豪雨災害の激甚化や巨大地震の切迫など、災害リスクはかつてない高まりを見せています。町は住民を守る最前線として重要な役割を担っていますが、人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化も重なり、従来の防災手法だけでは対応しきれない複合的な危機に直面しています。

現在、町では過去の教訓を踏まえ、ハード面とソフト面の両面から対策を進めてきました。しかし、線状降水帯や内水氾濫など想定を超える事象が常態化しており、これまでの「想定内」の対策では防ぎきれないリスクが顕在化しているのが現状です。

消防団や自主防災組織の担い手不足により、初期対応や避難所運営の機能維持が危ぶまれるほか、自力避難が困難な要支援者が増える一方、支援者は減少し、支援の実効性確保が困難になるなど、人口減少・高齢化による「地域防災力」の低下が見受けられます。

また、防災ＤＸを推進するうえで、デジタル機器に不慣れな高齢者等に情報をどう届けるかが課題であり、デジタル技術を活用しつつ、受け手には分かりやすく伝える「誰一人取り残さない」仕組みづくりと、災害時の確実な通信手段を確立しなくてはなりません。

水害においては市町村単独の対策では防ぐことが困難なため、国・道・近隣自治体と連携し、流域全体で水を受け止める「流域治水」への取り組みが不可欠です。これには農業関係者や住民、企業の協力と、長期的な視点での治水対策が必要です。

今後、高度経済成長期に整備されたインフラが一斉に更新時期を迎える中、人口減少による税収減で全ての維持・更新は不可能です。老朽化インフラの更新・強靱化、撤去や集約化といった厳しい判断と住民合意が必要です。

2 施策の方針

災害の未然防止と、災害時又は災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応します。

対象	町民、町
意図	災害の未然防止を図るとともに、災害時又は災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応
結果	住民の日常生活の安全・安心が確保される 災害時には被害が最小限になる

3 施策の主な内容

(1) 防災対策事業の推進

- ・住民の皆様には「自助・共助・公助」の考え方を理解していただき、一人ひとりの防災意識が高まるよう、講演会の開催や広報誌を活用した普及啓発に努めます。また、学校等における防災出前講座も積極的に実施します。
- ・地域の防災力を強化するため、住民一人ひとりの防災力の向上と協力体制の確立を目指します。これにより、災害時における自主防災組織の迅速な情報伝達や、地域防災活動の活性化を図ります。
- ・災害時における自助・共助の重要性を体感するとともに、地域や関係機関（組織・団体・企業等）の役割分担と行動を確認できるような、実践的な訓練を実施します。
- ・災害時に特に支援が必要な避難行動要支援者については、「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、個別避難計画の作成を進めます。また、作成にあたっては、自主防災組織や関係課等と積極的に連携を図ります。

(2) 耐震化の推進

防災意識の向上と地震に対する不安解消のため、戸建て木造住宅の無料耐震診断を実施するとともに、「住宅耐震改修等補助制度」の活用を促進し、住宅の耐震化を進めます。また、老朽化したインフラの整備を進め、災害に強いライフラインの確立を図ります。

(3) 災害対応の強化

- ・職員間での防災知識の共有や災害対策本部訓練を継続して実施するとともに、業務の標準化によって属人化を防ぎ、人員構成の変化に影響のない本部機能の維持・強化を図ります。
- ・災害情報を迅速かつ確実に町民へ伝達するため、めむろ安心メール、防災ラジオ、町公式LINEの登録を一つでも登録している町民の増加を図るとともに、インターネット等を活用した情報発信機能をさらに強化し災害情報の伝達強化を図ります。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	現状値	目標値 (2030／R12)
①住んでいる地域の避難場所を知っている町民の割合	住民意識調査	83.9%	87.0%
②めむろ安心メール、防災ラジオ、町公式LINEのうち、一つでも登録している町民の割合	住民意識調査	77.1%	80.0%
③一般住宅の耐震化率	都市経営課調べ	94.0%	95.0%以上
④家庭内備蓄を行っている町民の割合	住民意識調査	57.2%	60.0%

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取り組み	担当課	方向性	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
耐震化の推進	都市経営課		実施			
自主防災組織の設立促進	総務課		実施			
訓練の充実	総務課		実施			

6 展望計画（2031（令和13）年度～2034（令和16）年度の展望）

- ・自助・共助のさらなる強化
- ・自主防災組織が能動的に活動できる仕組みの確立
- ・避難行動要支援者個別避難計画の作成促進

基本目標5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

5-3 魅力を活かした、活気あふれるまちづくり

5-3-2 国際・地域間交流の推進

主管課 魅力創造課

1 現状と課題

本町は国内外の姉妹都市を中心に、他の地域とさまざまな交流を行い、その地域の歴史や文化、まちづくりの手法などを学び、まちづくりに活かしています。

アメリカ合衆国カリフォルニア州トレーシー市は、本町と同様に基幹産業が農業であり、特に豆類の生産地であるという共通点から、平成元年8月に国際姉妹都市提携を締結し、中学生のホームステイを中心とした相互派遣・受入交流などが行ってきました。平成27年5月には町民有志により芽室町・トレーシー市交流協会が設立され、**トレーシー市交流協会との交流を深めるとともに、中学生相互派遣・受入におけるサポート役として重要な役割を果たしていただいています。**

十勝管内広尾町は、昭和62年7月に「海のまち」との交流を目的とした「うみとやまのふれあい宣言」による友好提携を締結し、スポーツ交流や両町イベントでの物産販売など、40年にわたって交流を深めてきました。

さらには、芽室町開拓時に岐阜県より多くの方々が本町に移住し、本町の礎を築いてきた背景から、平成18年5月に岐阜県揖斐川町と友好提携を締結しました。揖斐川町との交流は小学生の相互派遣事業をはじめ、行政職員の相互派遣にとどまらず、JA同士の協定締結による経済交流や、芽室岐阜県人会が中心となった物産販売など民間による交流へ発展しています。

また、本町がゲートボール発祥の地であることから、平成3年度からブラジルゲートボール連合とゲートボールを通じた交流が行われており、平成24年6月には親善交流協力協定を締結し、節目において相互に訪問するなど交流が続いています。

今後は、従来の交流に加え、**次世代を担うグローバル人材の育成、地域課題の解決、地域活性化、関係人口の創出につながるような戦略的交流へと深化させるとともに、行政同士や、小学生、中学生の交流のみならず、住民同士、企業同士の交流などに結びつくよう、交流を継続・強化していきます**

2 施策の方針

友好都市との交流による人財育成と交流を通して得られる情報をまちづくりに活かします。

対象	町民・交流都市の住民
意図	友好都市との交流に参加し、異なる文化に触れ、情報を得ることによって、他地域の歴史・文化、まちづくりの手法などを学ぶことができる
結果	交流を通じたさまざまな視点と情報の連携によるまちづくりを進める

3 施策の主な内容

(1) 国際交流活動の推進

- ・グローバル社会が進展する中で、国際交流を通じて異文化に触れることにより、相互理解のもと地域課題を国際的視野から考える機会とするため、トレーシー市との中学生の相互交流事業を継続するとともに、**次世代を担うグローバル人材の育成のための交流を推進します。**
- ・芽室町・トレーシー市交流協会や、JICAなど、民間団体と連携を図るとともに、国際交流活動に対し、側面的支援を継続します。

(2) 地域間交流の促進

- ・広尾町と本町の地域特性を活かした民間交流を基本として、人的交流から発展させた経済交流活動を促進します。
- ・本町開拓の歴史を踏まえ、揖斐川町との小学生の相互交流のほか町民や団体などによる揖斐川町との交流活動に加え、経済交流活動を促進します。
- ・地域間交流に関する情報を広く町民に周知し、交流認知度を高め、交流事業への参加を促進します。また、民間同士の交流が促進されるなど、両地域にとってのメリットにつながるよう推進します。

(3) 都市と農村の交流推進

ふるさと交流センター「やまなみ」において、児童・生徒の山村留学や農業研修生を受け入れ、都市と農村の交流及び都市住民に対する農業、農村理解を促進します。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	現状値	目標値 (2030／R12)
①他都市（トレーシー市・広尾町・揖斐川町）との友好・交流提携の事実を知っている町民の割合	住民意識調査	トレーシー 68.5% 広尾 41.5% 揖斐川 58.3% (R3)	トレーシー 75.0% 広尾 50.0% 揖斐川 65.0%

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取組み	担当課	方向性	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
トレーシー市との相互交流	生涯学習課		実施			
揖斐川町・広尾町との友好交流の推進	魅力創造課		実施			

6 展望計画（2031（令和13）年度～2034（令和16）年度の展望）

- ・姉妹都市交流を深化させ、持続的なパートナーシップへの発展
- ・地域経済と結びついた交流の確立

基本目標 1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

1-2 農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興

1-2-2 地域資源を活用した観光の振興

主管課 魅力創造課

1 現状と課題

人口減少社会が進展する中、自治体間で人口の奪い合いをすることなく、持続可能な地域を構築していくには、町民以外の方が本町に継続的・多様な形でかかわっていただく、交流人口・関係人口の創出と併せて、地域経済発展のための手段として観光振興が重要となっています。

本町は、十勝の空の玄関口であるとかち帯広空港から車で 30 分圏内に位置しており、道東自動車道の芽室インターチェンジや十勝平原サービスエリア、特急が停車する JR 芽室駅を有しているほか、国道 38 号線が町内を通っているなど、交通アクセスの優位性を活かし、芽室町の魅力である「自然・景観」「農業」「食」、そして「人」を背景とした観光推進を進めています。

観光においては、訪れる人のみならず、住んでいる人がメリットを享受することが重要であり、観光客からの評価や行動により、町民の郷土愛を醸成し、地域経済の活性化を図るため、従来の観光パンフレット等のアナログ媒体のほか、SNS や動画、ホームページ等のデジタル媒体、さらにはパブリシティ活用による町の魅力発信、観光案内を強化し、芽室町の認知度向上、観光誘客をさらに促進する必要があります。

本町の観光資源は、新嵐山展望台からの風景を観光シンボルとし、歴史ある観光拠点である「新嵐山スカイパーク」や、令和 6 年 6 月に国立公園に認定された「日高山脈襟裳十勝国立公園」などの活用や情報発信の拠点となるビジターセンターの設置、Park-PFI 事業を含む芽室公園の再整備との連携、観光ルート化など、観光コンテンツとの組み合わせや情報発信、広域連携により、さらなる活用が求められています。

さらには、より効果的な観光振興のため、芽室町観光物産協会の取り組みを支援し、連携を強化、JA めむろや芽室町商工会などの関係団体、民間事業者等、地域が一体となった観光まちづくりを進めるとともに、十勝管内、道内の他地域と連携による相乗効果を発揮するため、広域観光を推進します。

このような状況を踏まえ、国が提唱する「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの考え方に歩調を合わせ、芽室町観光ビジョンに基づく「住む人も訪れる人も『いい気分』になる観光まちづくり」を進めていきます。

2 施策の方針

自然・景観、農業、食、人など本町の地域資源を活かした観光まちづくりを行うため、本町の魅力を戦略的な活用を図りながら、観光誘客の促進を目指します。

対象	観光客
意図	観光客の滞在時間と日数を増大させ、観光消費の拡大を図る 観光資源が認知され、新規観光客とリピーターを獲得する
結果	芽室町が道内・国内・海外に発信される 交流人口の増で消費の拡大につながる

3 施策の主な内容

(1) 新嵐山スカイパークの観光拠点化

新嵐山スカイパークは、本町の観光シンボルである展望台からの風景など、町内外から多くの方を受け入れる場所として、ルート化などの活用方法を検討します。また、旧オートキャンプ場や第3駐車場は観光資源として民間活力の活用を想定した取組を進めます。

(2) 日高山脈襟裳十勝国立公園の活用

国立公園エリアに隣接する自治体で構成する「十勝・日高山脈観光連携協議会」を通じて、国立公園と芽室町の認知度向上を目指し、民間事業者との連携・役割分担を明確にしていきます。

また、日高山脈を文脈として、既存の観光コンテンツ（サイクルツーリズム等）や町内の魅力を繋ぎ合わせた観光ルート化を進めるとともに、町外との広域連携を進めます。

(3) 受入体制の整備とおもてなし力の向上

芽室公園内に、（仮称）十勝芽室公園ビジターセンターを開設し、観光の入口（スタート地点）を明確にして、日高山脈をはじめ芽室町の魅力を伝えるとともに、町内を周遊する動機付けを行い、交流と周遊の実現を図ります。

また、住んでいる人が芽室町の魅力をより語れるようになることで、おもてなし力の向上に努めます。

(4) 食・体験・イベントの提供、実施

芽室町の魅力を活かして、食・体験・イベントを提供・実施するため、一次産業の体験や芽室町らしい食、お土産の提供、トカプチ400の「地域ルート」等を活用した体験型観光振興を進めます。

町民等有志によるイベント実施については、官民連携による役割分担を行い、持続可能なイベント実施の実現に努めます。

(5) 広域観光の推進

芽室町観光物産協会の取り組みを支援するとともに、密な連携を図り役割分担を明確化します。

また、管内市町村、十勝総合振興局、十勝観光連盟をはじめ、町内外の様々な観光事業者等と地域が一体となった広域連携による観光振興を進めます。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	現状値	目標値 (2030／R12)
①芽室町外からの観光入込客数	十勝総合振興局 まとめ	人 (R7)	人

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取り組み	担当課	方向性	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
新嵐山スカイパークの観光拠点化	魅力創造課		実施			
日高山脈襟裳十勝国立公園の活用	魅力創造課		実施			
受入体制の整備とおもてなし力の向上	魅力創造課		実施			
食・体験・イベントの提供、実施	魅力創造課		実施			
広域観光の推進	魅力創造課		実施			

6 展望計画（2031（令和 13）年度～2034（令和 16）年度の展望）

- ・（仮称）十勝芽室公園ビジターセンターを観光の入口として町内の周遊観光の実現
- ・地域資源を繋ぎ合わせ、地域課題の解決と稼ぐ機能を持った組織等の具体的な検討

基本目標5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

5-3 魅力を活かした、活気あふれるまちづくり

5-3-1 シティプロモーションの推進

主管課 魅力創造課

1 現状と課題

本町の人口は、昭和50年代から平成7年頃までは、ほぼ横ばいで推移し、その後、新たな市街地開発による住宅地整備が進み、平成17年には、18,000人に達し、平成22年にピークを迎えましたが、その後は人口減少に転じています。今後の人口推計（町独自推計）では、令和32年には14,578人、令和52年には、11,477人になると推計されています。

また人口割合推移では、年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加する予測となっており、令和52年には、年少人口（0～14歳）8.4%、生産年齢人口（15～64歳）48.9%、老年人口（65歳以上）42.8%と推計されています。

人口減少、少子高齢化とともに、核家族化やライフスタイル、価値観の多様化、就業構造の変化、さらにはデジタル化の進展などにより、今後より一層の地域コミュニティの希薄化が懸念されており、それに伴い、税収の減少や空き家・空き店舗の増加、地域の担い手の固定化、高齢化などの課題が顕在化しています。

全国的な人口減少が進む中、自治体間で人口の奪い合いをすることなく、これら様々な課題を解決するために、「めむろシティプロモーション計画」や「芽室町まちなか再生ビジョン」に基づいた取り組みを加速化させる必要があります。さらには、移住・定住や地域間交流、自主財源を確保するためのふるさと納税推進などに取り組み、芽室町の魅力を知ってもらい、芽室町を好きになってもらうことで、関係人口（継続的に地域と関わる人）、交流人口（一時的に地域を訪れる人）を創出するとともに、町民の郷土愛を醸成し、地域の担い手を確保することで持続可能なまちづくりを進めていきます。

2 施策の方針

社会背景から生まれる町の課題を解決し、町の可能性の最大化を図るために、郷土愛を持った町民をはじめ、芽室を応援する気持ちを持った町外の人たち（関係・交流人口）を増やし、地域の担い手を確保することを目指します。

対象	町民、町外の人（町を知った人、興味関心を持つ人、来られた人）
意図	この町のために何かをしたいと思う人を増やす この町の推奨意欲、行動・活動への参加意欲、行動・活動する人への感謝意欲を高める
結果	町民の郷土愛が醸成され、関係・交流人口の増加により、地域の担い手が増える

3 施策の主な内容

（1）シティプロモーションの推進

- ・めむろシティプロモーション計画に基づき、その具現化に向けて、実行・検証しながら進めます。
- ・地域への想いを育み、主体的に地域づくりに関わる心（郷土愛）の醸成のための取組を進めます。
- ・効果的なシティプロモーションを進めるための一つの手段として、魅力あふれる地域づくりを目指した地域ブランディングを計画的に推進します。また、この推進にかかる関連事業及び庁内事業の複合的連携を積極的に進め、効果的な成果の実現を目指します。

（2）まちなか再生の推進

- ・芽室町まちなか再生ビジョンのコンセプト「夢が生まれ 夢を応援しあい 人が人を呼び込み夢が実現できるまちなか」の実現のための方策を進めます。
- ・ビジョン内に掲げた5つのプロジェクト（夢の応援・実現、まちなかの魅力向上、芽室公園活用、連携エリアとのつなぎ、町内外への発信）を柱に、官民共創の取り組みを進めます。

- ・まちなかでのチャレンジを支援するための相談窓口やチャレンジ実現に向けた仕組みづくり・支援、空き物件の調査・活用・マッチングの促進を図り、起業や賑わい創出に繋がります。
- ・温浴機能や宿泊機能、チャレンジ・交流スペースなど、民間活力を活用しながら、まちなかの拠点施設整備の実現を目指します。

(3) 移住・定住の促進

- ・移住検討者に選ばれる町を目指すため、移住フェア等での認知度向上及び魅力の発信、移住相談やプライベートツアーを通しての茅室町への興味を喚起していきます。
- ・移住時の課題となるニーズに合った住宅や仕事の確保のため、事業者やめむろ住宅情報協会との連携を強化するとともに、経済的な負担軽減を図るため各種支援を継続します。
- ・全世代の移住・定住を歓迎する中、特に「若者と子育て世代」をターゲットに設定し、住宅の新築・購入への支援等でサポートしていきます。

(4) 他地域等との交流と関係人口・交流人口等の創出

- ・東京都墨田区は、「食」をテーマとした交流を継続し、ひと・もの・かねの交流へ広げるとともに、自治体間の各種協定の締結など、お互いのまちづくりへの相乗効果を発揮していきます。また、必要に応じて、他自治体等との交流を推進します。
- ・全国の茅室ふるさと会は、郷土愛を根源にした、深い関係人口のひとつであり、相互の情報交換や交流を継続していきます。

(5) ふるさと納税（個人版・企業版）の推進

- ・ふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保に努めます。
- ・個人版ふるさと納税は、事業者・町民・寄附者・町の4者に貢献できる制度と考え、さらなる寄附増を目指すとともに、寄附していただける人を関係人口と考え、ふるさと住民登録制度の活用の検討など、継続的な関係性構築を目指します。
- ・企業版ふるさと納税は、戦略を明確にして、企業・自治体にとって、双方にメリットがある制度活用に繋がっていきます。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	現状値	目標値 (2030／R12)
①茅室町の魅力を誰かにすすめたい推奨意欲	すまいるアンケート	28.2% (R3)	60.0%
②茅室町をよりよくする活動への参加意欲	すまいるアンケート	19.7% (R3)	50.0%
③茅室町をよりよくする活動している人への感謝意欲	すまいるアンケート	69.6% (R3)	90.0%

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取り組み	担当課	方向性	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
シティプロモーションの推進	魅力創造課		実施			
まちなか再生の推進	魅力創造課		実施			
移住・定住の促進	魅力創造課		実施			
他地域等との交流と関係人口・交流人口等の創出	魅力創造課		実施			
ふるさと納税（個人版・企業版）の推進	魅力創造課		実施			

6 展望計画（2031（令和13）年度～2034（令和16）年度の展望）

- ・郷土愛と関係人口の数値化・可視化による地域の担い手確保と稼ぐ機能の充実
- ・まちなか再生を実働的に動かす組織等の具体的な検討、設立